

かわちの社労士事務所

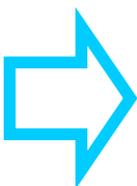
社長さん、こんなことでお困りではありませんか？

うちも「**社会保険完備**」にせなあかなあ...

労働保険・社会保険の複雑な事務手続きから解放されたら、もっと経営のことを考えられるのになあ...
給与計算のために人手をかける余裕はないしなあ...

就業規則はいろんな時に必要や...
法改正もあったし、うちの**就業規則**は大丈夫かなあ...

人事・労務について気軽に相談できる相手がほしいなあ...
この頃、あちこちで**労務のトラブル**があるそうやなあ...



かわちの社労士が
エンヤコラセとサポート

★労働保険・社会保険の新規加入、諸手続き（資格取得・資格喪失、保険給付金・助成金の申請など）、社会保険料の算定、労働保険料の申告など...まるごとお任せください。
☆給与計算・賞与計算はアウトソーシングする方がお得です。

★就業規則は作成・届出はもちろんのこと、社長さんが内容をよく理解され、従業員に周知徹底されるまでをお引き受けします。
☆就業規則は法改正に適合するように常に見直しすることが必要です。

★人事・採用、賃金・退職金、労働時間管理、安全衛生管理など、社長さんの身近な相談相手になります。
☆従業員の方々がいきいきと働けるように応援します。

かわちの社労士事務所

東大阪市新家中町6-7

TEL 06(6784)4556 FAX 06(6785)7133 <http://kawachino.org>